

京都市選挙管理委員会告示第13号

令和2年6月14日に京都市選挙管理委員会委員 小森正彦が死亡し委員に欠員が生じたので、地方自治法第182条第3項の規定により、6月15日に次の者を京都市選挙管理委員会委員に補欠しました。

令和2年6月22日

京都市選挙管理委員会
委員長 内海 貴夫

住	所	氏	名
右京区花園木辻南町7番地の47		能田	修

(選挙管理委員会事務局選挙課)